

【商工会からのお知らせ】

『手形・小切手の利用廃止』及び『でんさい』に関する周知について

一般社団法人全国銀行協会より、2027年3月末までに「紙の手形・小切手が利用廃止」になることから、電子的決済サービスへの円滑な移行を早期に進めていただくため、手形・小切手の利用廃止に関する周知用チラシ、「手形・小切手の全面的な電子化セミナー」等の案内がございましたので、別添資料をご参照願いますとともに早期のご対応をお願いします。

【注意】

金融機関によっては、手形・小切手の最終振出期限を設定しており、10月1日以降、原則当座勘定からのお支払いができなくなります。

記

1. 添付資料

- ①別紙1：周知チラシ
- ②別紙2：2026年度上期オンラインセミナーチラシ
- ③別紙3：でんさいネット説明資料（でんさい基礎編）

2. 問い合わせ先

株式会社全銀電子債権ネットワーク（でんさいネット）

TEL：03-6267-7495（音声ガイダンス番号「5. 利用促進」）